

令和4年度第3回生涯学習審議会会議抄録

日時：令和5年1月19日（木）13時30分～15時20分

場所：西宮市大学交流センター 講義室3

◆出席委員

立田会長※、三澤副会長、平野委員、立山委員、井下委員、吉井委員、服部委員※、
本多委員※、清水委員、正阿彌委員、松浦委員

◆行政出席者

長谷川産業文化局長※、藤井教育次長※、上田生涯学習部長兼市民局参与、杉田学校教育
部長※、吉田学校支援部長※、岡田地域学校協働課長※、後迫地域学校協働課担当課長（放
課後事業 併任 育成センター課担当課長）※、山崎青少年育成課長※、木田教育研修課
長※、梅田教育研修課指導主事※、俵谷文化財課長※、岡本地域学習推進課長※、石井地域
学習推進課担当課長（地域学習・大学連携）※、古川地域学習推進課担当課長（宮水学園
等）※、中西読書振興課長、中尾読書振興課担当課長（図書館企画）

【事務局】

秋山生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学
習企画課係長、酒井生涯学習企画課副主査※

※Webex を介した出席

◆傍聴者

なし

署名委員

◆令和4年度第3回西宮市生涯学習審議会

事務局 定刻になりましたので、ただ今より「令和4年度 第3回 西宮市生涯学習審議会」を開会いたします。

本日の審議会ご出席委員は、委員15名中、現在10名のご出席をいただいております。「附属機関条例」第3条第5項に定める、半数以上の出席を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、以後の議事進行は会長をお願いいたします。

会長 それでは、お手元にごございます次第に従いまして協議を進めます。今回の会議は公開となっておりますが、事務局、傍聴者はいますか。

事務局 ごいません。

会長 また、本日は、議事の最後に北口図書館の見学を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、報告事項第1号「令和5年 西宮市二十歳のつどいの実施結果」について、青少年育成課長よりお願いします。

資料は、本日追加で配布しております。

事務局 1月9日（月）に開催しました令和5年「西宮市二十歳のつどい」の実施結果について、報告をいたします。

成人年齢の18歳引下げに伴い、式典名称を「西宮市二十歳のつどい」に変更した初めての式典開催となりました。昨年からの新型コロナウイルス新規感染者数の全国的な拡大傾向にありましたが、マスクの着用や検温、手指消毒等の基本的な感染防止対策を講じたうえで、予定通り式典を開催することができました。

それでは、本日の配布資料に沿って、実施結果を報告いたします。

1の開催日程ですが、11時半頃から参加者が次第に集まり始め、当初の予定通り12時より参加者の入場を開始しました。定刻の13時に開始いたしました式典は13時40分頃に終了し、1塁側、3塁側及びバックネット裏にある計3カ所の出口よりご退場いただきました。

2の参加人数・参加率でございしますが、参加人数は、3,880人、参加率は、71.9%になります。

昨年は参加人数が、3,945人、参加率は、73.5%でしたので、参加人数、参加率とも昨年よりも減少していますが、阪神甲子園球場で開催した式典では、2番目の参加人数及び参加率になります。

次の3の参加者アンケートでは、77件のご回答をいただいています。

アンケート結果につきまして、資料の2枚目をご覧ください。

設問1の参加動機は、同級生・友人に会えることが最大の理由となっております。

設問2の甲子園球場での開催につきましては、「大変満足」と「やや満足」の合計が約80%になり、昨年よりも約7%上昇しています。

設問3の式典全体の感想では、「大変満足」と「やや満足」の合計が約74%になり、こちらは約3%減少しています。

最後の自由記載欄には、参加者からいただいたご意見を原文の状態で掲載しています。

阪神甲子園球場における式典開催や同級生との再会を喜ぶご意見や、サプライズゲストとして西宮市出身の有名人の来場を望む声が寄せられています。

資料の1枚目に戻りまして、その他の報告事項になりますが、会場内、場外を含めまして、けんかなどの暴力行為や大きなトラブル等の発生はなく、怪我や体調不良による救護室の利用者は0名、着付け直しの利用者は10名でした。以上で担当課からの報告といたします。

会 長 ありがとうございました。

では、報告事項第2号「第64回全国社会教育研究大会」について、事務局よりお願いします。

事務局 令和4年10月27・28日に、広島市において開催され、本市から委員1名にご出席いただきました。内容につきましては5頁の「資料3」をご参照ください。

会 長 次に、報告事項第3号「令和4年度西宮市生涯学習・地域づくりに関する研修会」について、事務局よりお願いします。

事務局 令和4年11月10日に、職員及び審議会委員の皆様を対象に、オンラインと併用で研修会を開催し、職員のほか、委員4名にご出席いただきました。内容につきましては、13頁の「資料4」をご参照ください。

では、委員よりご報告をお願いいたします。

委 員 NPO 法人シミズシーズ代表理事の柏木登起さんを講師に、「これからの地域づくり～多様な人材の参画が未来を拓く～」という内容で、お話をお聞きしました。

『これからの地域づくり』ということでは、西宮市でも人口減少・少子高齢化により、「担い手」が不足してきていることから、これまでのような世帯代表を中心とした自治会のようなものではなく、多様な「人」が関わってつくる地域づくりの仕組み「まちづくり協議会のようなしくみ」が必要であるとのお話がありました。また、人員不足により行政サービスの低下も考えられることから、「住民が主体的にやること・住民と一緒にやることを増やしていくこと」が重要だそうです。

『参画と協働によるまちづくり』として、ここでいう「協働」は、互いの強みや得意分野を出し合い、協力し合うことをいいます。

そして「協働」をするには、「一緒に考える・相談する」といったコミュニケーションが必要であるとのことでした。また、対等な立場で、情報を共有しながら企画から参加することが協働をするポイントであり、何でも発言できる、話し合える場によって、主体性が生まれるとのお話がありました。

また、市民の「たのしい！」という雰囲気、主体性を育む要素となることから、これをいかに広げていけるか、地域活動につなげていけるかということが重要だとのお話がありました。

この研修では、協働をすすめるには、コミュニケーションやプロセスが大切で

あることなど、他市の事例をとおしても大変参考になりました。

会 長 ありがとうございます。

次に、報告事項第4号「令和4年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会」について、事務局よりお願いします。

事務局 令和4年11月24日に、尼崎市において開催されました。本市からは、副会長、委員1名、事務局が出席いたしました。内容につきましては、37頁の「資料5」をご参照ください。

では、副会長よりご報告をお願いいたします。

副会長 阪神南地区社会教育委員協議会研修会では、尼崎市立歴史博物館の施設見学がありました。元は尼崎市立高等女学校の校舎だったそうで、今は夜間中学校と併設し、令和2年10月に歴史博物館としてオープンしました。縄文・弥生時代から現代までの歴史展示物を拝見しました。無料開放のため小学生の課外授業でも使われているそうです。この施設については、是非皆さんに広めてほしいとのことでした。

会 長 ありがとうございます。

次に、報告事項第5号「令和4年度兵庫県社会教育研究大会」について、事務局よりお願いします。

事務局 令和4年11月30日に、神戸市において開催されました。本市からは、委員1名、事務局が出席いたしました。内容につきましては、43頁の「資料6」をご参照ください。

では、委員よりご報告をお願いいたします。

委 員 学校・家庭・地域の協働についてのお話がありました。ふるさとのよさでは、地元の地域に愛着をもっていたらこうということについて、学校で取り組んでいるそうです。水路を歩き、それによって先人のいろんな良識を知り、まちの見方を変えようという学びがあったようです。その他には、兵庫県の障害者スポーツ協会の協力を得たり、学校の教員も参加して授業に取り入れる検討をしたり、秋祭りを利用して児童生徒が参加したり、ヒンメリづくりでは全校生徒1～6年生を代表として、参加を募っているということでした。

会 長 ありがとうございます。

では次に、報告事項第6号「令和4年度社会教育功労者表彰」について、事務局よりお願いします。

事務局 73頁の「資料7」をご覧ください。

文部科学省では、地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興に功労のあった方に対して、その功績をたたえ、毎年表彰をしています。この度、「西宮市子ども会協議会会長」であり、前生涯学習審議会委員の川本輝子様、令和4年度社会教育功労者表彰を受賞されましたので、ご報告

いたします。

川本様は学文地区子ども会代表者として、地区の子ども会活動をはじめ、全地区の組織をまとめ、次の世代の青少年育成に尽力してこられました。また、小松地区青少年愛護協議会会長として、地域活動に熱心に取り組まれたほか、宮水ジュニア事業では茶道講師を務めるなど伝統文化を通じた社会貢献もされました。また、社会教育委員・生涯学習審議会委員としても、本市の社会教育の振興に寄与されてこられました。

受賞の記事につきましては、市のホームページでも公開しております。

会 長 ありがとうございます。川本前委員が受賞されて、嬉しい限りです。

では次に、報告事項第7号「図書館事業計画等の実績と評価」について、読書振興課よりお願いします。

事務局 本市では、令和元年度3月に策定した「西宮市立図書館事業計画」と「西宮市子供読書活動推進計画」に基づき、図書館や学校園などで、様々な取り組みやサービスを行っております。

今年度は、令和元年度から3年度までの取り組みに対し、当審議会に小委員会を設置して評価を実施いたしました。

本日は、取り組みの実績とその評価について、経過報告させていただきます。

この後、予定されている協議の際にも、参考資料としていただきたいと思います。

まず、「資料8-1」をご覧ください。「図書館事業計画」の実績一覧となっております。

1頁からは、概要、3頁からは、「重点事業1 知る楽しみ・学ぶ喜びを支える図書館の魅力の向上」として、蔵書の充実などの取り組みを記載しています。

11頁からは、「重点事業2 市民の生活や仕事に役立つ課題解決支援サービスの充実」として、レファレンスサービスなどの取り組みを記載しています。

16頁からは、「重点事業3 子供の読書活動の推進及び学校図書館等への支援の充実」として、子供読書活動の拠点づくり、学校図書館への支援の充実などについて記載しています。

25頁からは、「重点事業4 高齢者・障害のある人など来館困難な市民へのサービス拡充」として、高齢者・障害者サービスの内容について記載しています。

27頁からは、「その他事業」として、多文化サービスの拡充、

28頁に図書館ボランティアとの協働推進、29頁に図書館の開館・開室日及び開室時間の見直しについて記載しております。

30頁は、参考とする指標です。

次に「資料8-2」をご覧ください。「子供読書活動推進計画」の実績一覧となっております。

31頁からは、概要、32頁からは、「1 家庭における取り組み」として、家庭での読書活動を支援するための各施設における蔵書の充実、ブックリストの配布などについて記載しています。

37頁からは、「2 学校園・保育所等における取り組み」として、学校園・保育所等における読み聞かせ、学校図書館の充実などについて記載しています。

41 頁からは、「3 地域（市立図書館等）における取り組み」として、市立図書館等における読み聞かせ、各施設との連携などについて記載しています。

46 頁は、参考とする指標です。

続いて、両計画の評価につきましては、会長をはじめ、当審議会臨時委員の 2 名にご出席いただいて小委員会を計 3 回開催しました。

本日は、当日資料として、小委員会における評価やご意見等の一部を抜粋、要約したメモを配布させていただきました。

報告は、会長よりお願いいたします。

会 長

各計画の評価に当たっては、対象期間となる令和元年度から 3 年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大、学校教育におけるデジタル化の進展、「西宮市生涯学習推進計画」策定（令和 3 年度）など、図書館事業に大きな影響を及ぼした社会変化があることに配慮しました。

それでは、小委員会で出された主な評価や意見などをいくつか紹介します。

西宮市の図書館については、全国の中核市 60 市の図書館と比較すると、蔵書数や購入数は平均並みだが、貸出数や予約件数は中核市の中でも非常に多い。その背景には、少数ながらも努力している職員と市民の高い読書ニーズがあることは高く評価される。

多彩なサービスをきめ細かく実施しているが、職員が多様な事務事業に忙殺され、新たな事業への展開について十分に踏み込めていない印象がある。

子供の読書活動については、関係部局が協力して保護者が子供に「読み聞かせ」するように促し、「読み聞かせ」を子供と共に楽しんでもらうことに努めている。

ブックトーク、ビブリオバトル、ストーリーテリングなどのサービスも年齢別に提供されている点も評価できる。コロナ禍で取り組みが縮小・中止されているため、再開に向けた努力が必要。

西宮浜義務教育学校の学校図書館の市民開放の取り組みは、なかなかないので、先進的で高く評価される。

赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業については、絵本を紹介するブックリストの配布などは行っているが、不実施であることへの指摘。

親子の読書支援だけでなく、子育て支援の役割を担う事業でもあり、他市での導入も進んでいる。先進市は、新小学校 1 年生を対象にセカンドプレゼントも実施している。

高齢者・障害者サービスについては、対象を「来館困難」ではなく「利用困難」として捉え、来館、非来館を問わず、図書館サービスの利用に障壁のある市民への対応として施策の改善、充実に努められたい。

西宮市は、デジタルアーカイブを提供しているが、電子図書館サービスは行っていない。

コロナ禍のために自宅から出られない、本を読む希望があっても時間がない、場所がないといった市民への読書サービス機会の提供や学校教育のデジタル化に応じた学校図書館のデジタル化の推進などから、電子図書館の開設が望まれる。

様々な取り組みの前提となるのが、市立図書館・学校図書館における専門職の配置であるため、その充実により、新たな事業への展開に取り組んでいただき

い。

主な評価、意見は以上です。評価報告書につきましては、年度内の完成を目指して、現在作業を進めておりますので、改めて報告させていただきます。

それではただ今の報告について、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 ブックスタート・セカンドプレゼント事業は、是非やってほしいと思います。また、デジタル化することはよいと思いますが、デジタルだけにならないように留意すべきであると思います。最近の学生はあまり本を読まず、参考文献をエビデンスとして不適切なサイトからコピー&ペーストをすることが多いとの指摘もありますので、完全なデジタル化ではなく、両方使えるような環境整備が必要だと思います。

会長 一人1台端末が学校に入ってきており、学校図書館をこれからどう変えていったらいいかということが問題となっています。進んだところでは、学校図書館の中でデジタル化に応じて紙との共用を図っており、紙媒体とデジタル媒体で学校図書館での学習を進めています。今、探究学習が多いのですが、これをどうしたらよいかという動向もごございます。

委員 ブックリストについては他市でもよく聞きますが、既に同じ本を持っているということもあるので、本をもらうことだけではなく、そこから地域の図書館につながるようなしくみがあればいいと思います。例えば、乳幼児健診などで、ボランティアの方が絵本の読み聞かせをしてくだっています。それと一緒に、家の近くの図書館の紹介など、健診には必ず来るので、本ではない何かを組み合わせるのもいいのではと思います。

会長 ありがとうございます。生涯学習推進計画にもあるように、「つながる」と同時に、実際の事業に参加して施設に足を運ぶということも強調していてもよいと思います。

では次に、前回の会議で「学校図書室への司書等の配置状況や研修状況」「学校図書館と市立図書館の連携状況」について、詳細資料のご要望がありましたので、「資料8-3」「資料8-4」を配布しております。

読書振興課より説明をお願いします。

事務局 「資料8-3」をご覧ください。

令和3年度の学校図書館と市立図書館の主な連携実績をまとめました。

一番上の「選定図書目録 読んでごらんおもしろいよ」の作成・配布につきましては、市立図書館司書と教諭が新刊の中から本を選びリスト化する作業を50年以上継続しており、毎年みやこたちに届けています。

以下、市立図書館蔵書の学校への貸出、図書館見学の受け入れをはじめ、教育支援センターへの訪問も行っています。

次に、「資料8-4」をご覧ください。

今年度の学校司書の配置についてまとめました。

配置状況につきましては、「3 配置状況」のとおり、全校に配置しておりますが、配置人数が40名で、1名当たり年間42日勤務のため、兼務となる学校があります。

「4 研修会内容」につきましては、市立図書館の司書も参加し、情報共有を図っております。

会 長 この件についてご意見ご質問はございますか。

委 員 (なし)

会 長 次に、協議事項第1号「審議内容に関する『意見確認書』」について、事務局よりお願いします。

事務局 この度の、第2期生涯学習審議会では、「生涯学習・社会教育が社会に対して果たす役割を踏まえた、地域に根ざした公民館・図書館のあり方」についてご審議いただいているところです。

第1回の会議では、国の審議内容や本市の公民館・図書館の現状と課題についてご説明させていただき、第2回の会議では、ウェルビーイング及び公民館についてご審議いただきました。

本日第3回では、図書館の内容に絞ってご審議いただきますようお願いいたします。資料につきましては、別冊の「資料9」をご覧ください。

会 長 では、図書館について、「現状と課題」「求められる役割」「職員の役割について」を中心に協議します。

このことについて、何か補足のご意見などはありますか。

委 員 本校の校区内に中央図書館があり、子供たちは、図書館へは本当に身近で頻繁に行っています。授業の中でも2年生を中心に見学し、今使っていない本を収納しているような部屋まで見学させてもらっています。校区に図書館があると恵まれています。近くにないところにも同じような環境が整うといいなと思います。また、本の貸出しだけでなく、図書館司書が別室で子供たちをひきつけるような「読み聞かせ」の催しも、本との出会いにつながっていると思います。

会 長 市内には図書館が4館、分室が7館あります。分室が分館レベルに上げていくことが可能ではと思っています。

副会長 小・中学時代は図書館によく本を借りに行きましたが、高校生になると本は買うものとなり、大学生になると、大学の図書館を利用して専門書を読んでいます。北口図書館で借りた本を大社公民館で返せるのがとても便利だと思います。また読み聞かせは、赤ちゃんから大人まで、障害者や高齢者も対象に何らかのことができるのではないかと思います。職員の役割については、市民に対して誠意を持って接することではと思っています。

会 長 中学生から図書館の利用率が落ちるのは、世界的に同じです。小・中学生だと

市立図書館の範囲内で大丈夫ですが、高校生のレベルになると県立図書館でフォローできます。県立図書館はまた新しくできるそうですが、その谷の部分はどうフォローしていけばよいか大きな問題になっています。また、働く市民への図書館サービスも全国的に問題になっており、西宮市の図書館も例外ではないと思います。

委員 子供が幼稚園・小学生の頃は、図書館にも他のお母さんが来ていましたが、中学生くらいになると来ていません。小学校までの家庭の方がよく図書館を利用されており、年配の方の利用が意外と少ない感じがします。学習室・ビデオの部屋があり、ビデオだけを見に行くお子さんもいて、それはいいなと思いました。

西宮市が作っている「読んでごらんおもしろいよ」のパンフレットは、私が小学生の頃からあり、とても工夫されていると思いました。

昔の中央図書館には、スタンドグラスがあり、その雰囲気がとても楽しみで、「また図書館に来たい」「スタンドグラスを見たい」と思い、よく図書館に行っていました。今の図書館も整備されていてよいのですが、図書館には本の見やすさだけでなく、何か「わくわくするもの」があればいいなと思いました。職員の役割としては、各種団体・専門性のある方と連携がもっととれるとよいと思いました。例えば、赤ちゃんのブックスタートに関しても、助産師や保健師とつながるとか、本が重なるということであれば、リストを渡して「〇〇図書館にこの本がありますよ」など、関係部署とつなげてみてはと思いました。

委員 西宮には大人になってから来たのですが、図書館を利用する機会が少ないです。また、私は専門的な仕事をしており、そのような本は図書館にはないので、なかなか利用していない状況です。

会長 まだまだ希望する図書がない場合には、どんなふうにして貸出できるようにするか、図書館の利用の学習が市民の方にまだ浸透していないような気がします。

委員 図書館のあり方について、私も大人になるにつれて利用しなくなりました。専門的なことを調べたい方以外は、大人はなかなか利用していないのではと思います。どうすれば図書館に対して興味を持つかですが、「図書館っていいところだよ」とするには、図書館に行きやすい部分が必要だと思います。例えば、24時間貸出しできるとか、無人のシステムなど、セキュリティや治安の面でハードルがあり、職員の役割にも関係しますが、民間に委託するのも一つの案だと思います。子供の居場所づくりでもある、放課後子供教室も青少年愛護協議会にもありますが、そのあたりも踏まえて、図書館もそのような場所の一つになればと思います。

会長 台湾の図書館では、無人の返却機があります。図書館の電子化が進んでいて、電子カードで本が借りられるようになったらネットで図書館の本を注文して、amazonのロッカーみたいに届けてもらい、それを貸し出すようなシステムも電子化が進めばあり得るのではないかと思います。また、居場所づくりについては、大きな問題になるのでまた考え直したいと思います。

委員 子供が小さいので、週に 30 冊ほど本を借りています。図書館のよさについて、「図書館はこのように使う」だけでなく「図書館はこのようにも使える」ということを伝えていけるといいと思います。図書館を使ってよかったと思える核となる人を増やしていくことがポイントですが、司書や職員だけだと無理だと思います。

例えば、子育てサークルの人や専門家の方などから、「子育ての際にこの本はこのように使えます」など、「本の伝え方」について、「本を読む以外の使い方」を知ることができると思います。今、「ビジネス支援図書館」のようなネットワークがありますが、ビジネスの方・起業される方のうちデータを扱う際に、ネットで集めるのが難しいので、商工会議所やコミュニティビジネス・市民交流センターと連携するといいと思います。図書館の本のデータベースの使い方を、専門家と一緒に、コアとなる人をいかに増やしていくかということ、重点課題を自分たちがやるのではなく、やってくれる人を増やすことができると思います。「このように使える」という楽しさは、自分で発信するのではなく、その人たちに発信してもらって考えがあるといいのではと思います。特に中高生や学生は、ネット情報では無理で本じゃないと無理なことを、いかに図書館が伝えられるかは大きな課題だと思います。書籍がネットと何が違うのか、司書の方はご存知なので、ネットの使い方と一緒に伝えられるとよいのではと思います。

会長 市民に課題があったときに、その課題に図書館も含めてどう接していったらよいかという発想でした。コアになる人・データベースの利活用も、大学図書館でさえ司書ができていない、学生自身もデータベースを知らないという現状があります。

委員 4点あります。一つ目は、委員のご意見に関しての私の意見です。ネットと書籍の違いです。デジタルの導入もよいのですが、図書館の来館者数が減るので、そこはどうしていくのか考えなければいけないと思います。24時間貸出しの図書館は、深夜帯の来館者数に対するコストパフォーマンス（人件費、電気代、環境への負荷等）の観点から厳しいのではと思いました。

二つ目は、図書館の機能です。過去に、北口図書館の開館日を調べて訪れたにも関わらず、変則的な日程で閉館していたことがあり、他の来館者の方も困っていたので、丁寧に広報したり、休館日について見直したりすることが必要ではないかと思います。

三つ目は、学校教育との連携についてです。総合的な学習・探究の時間において、図書資料を活用して研究していこうという授業が、最近の教育において主になってきています。その際に、どうすれば学校司書・図書館司書と連携して、子供たちに資料を提供することができるのか、どうしたら中高生を図書館に足を運ばせることができるのかと思いました。

四つ目の図書館の役割として、学生が勉強場所として利用している現状があることを知っていただきたいです。本を読む他に勉強をしている人も多く、学習施設化していることも踏まえて、座席数をもっと増やしてほしいと思います。また、図書館ではなくても、学習施設として中高生が勉強できるような場の提供ができればいいと思います。

会 長 24 時間図書館は、欧米の大学図書館ではありません。図書館は、「読書センター」「情報センター」「学習センター」の三つの機能をもっています。読書に親しむレベルから情報資料収集になり、情報を得て学習につなげるという機能を、公共図書館に持っていか、また学校図書館でも同じような機能をどのように果たせるのかという問題にもつながるかと思います。

委 員 三つあります。一つは、機能に関わる場所ですが、デジタル時代に物理的に図書館に行く価値が何かを、改めて考えなければいけないと思います。最近、本は、電子サービス・サブスクなどで安価で手に入ると、個人として情報が欲しいから図書館に行くということが崩れてきます。そこでいろいろと交流するとか、本を媒介にしてやり取りをするとか、そういう経験の提供など、図書館の位置づけが変わっていくのではと思います。先日のこの審議会のプログラムで私が担当した講座では、参加者が本を話題にして交流し、きっかけはこのプログラムだったのですが、本を介してつながったので、このような場をもっと提供していけるよと思いました。また、大学では輪読会というものがあるのですが、市民や一般の方を対象に本を一冊指定し、オンラインで読み合っ、私たちが解説するというようなことも、オンラインではなく図書館でやってみるのもいいと思います。

二つ目として、若い世代が図書館を使う契機を私たちも理解しておく必要があると思います。1回目に行く理由と2回目に継続して行く理由は異なります。1回目に行く理由は、図書館が近くにないから行く、2回目に行く理由は、1回目行った時によかったからまた行くという継続する理由です。たまたまいった図書館にカフェがあってよかったなど、理由はさまざまです。以前に住んでいた市では、「市の〇〇さんが紹介する本」などは面白く、注意を引くものがあると読みたくなり、2回目以降継続する形になるのではと思います。

三つ目として、1回目に行く仕掛けとして、影響力のある人に連れられるなど、誰かに引っ張られていくのも大事だと思います。

委 員 武庫川女子大学の図書館は、地域の方へも開放しており、図書館内にもカフェがあって、とても居心地がいいです。

カフェが併設されている図書館（佐賀県武雄市など）では、地域の方が誰かと談笑するとか、スペースの一角として利用されています。先ほど、子育て世代が読み聞かせのコミュニケーションとしている話がありましたが、実際、子育ての悩みとか同世代の方と共感できる場として図書館が活用できるのもいいと思います。格差社会と言われている中、読書の数や読書体験、親子の読み聞かせの数が子供の学力と相関していると言われていています。学校教育の場で、子供が足を運んで授業の中でどういうふうに活用できるのかということ、先生を目指す学生にも読み伝える必要があると思いました。学生の中には、ネットを引用・本を読まない学生もいます。

会 長 大学では、ラーニングコモンズが多くの大学図書館に出来つつあり、大学図書館の中のラーニングコモンズにカフェの併設が増えてきています。公共図書館でカフェを併設している武雄市では、民間委託している状況です。子育て世代を対

象にするなら、「ファミリーコモンズ」みたいなものがあったらいいのではと思います。本を読む習慣づくりというのは、学校と公共図書館と併行して習慣づけしていく必要があります。学校教育の中でも、公共図書館への訪問の機会を作ってもよいのではと思います。

委員 図書館事業計画で、「来館困難な市民へのサービス拡充」とありましたが、「図書館機能の利用に困難がある人をどうするのか」という問題であると思います。「図書館機能」がどういうものかは、生涯教育として、社会参加や存在・居場所であると思います。「来館困難な市民へのサービス拡充」も大事ですが、障害の方も一人では行けないが、ガイドヘルパーを使って社会参加していきましょと活動をすすめています。感覚過敏の方用のクールダウンできる部屋があったり、ガイドヘルパーと一緒に静かに本を選ぶことができたりなど、重い障害があっても居心地がいいと思えるようなインクルーシブな環境をつくるのが大事だと思います。誰もが居心地がよい図書館、誰も排除しない図書館があれば、「わくわくする」ところへ近づいていくのではと思います。知的障害の方との外出などでは、どうしても行くところが限られているので、向き合っご本人と一緒に過ごす場がないのですが、インクルーシブな図書館があれば、みんな行きたいという感じが生まれると思います。施設・デイサービスに本を持っていくなど、閉じられたところどこまで丁寧にできるかも大事ですが、今は、国連の権利条約で「他の者と平等に」とあり、当たり前、区分されることなく、特別でないことが大切です。来館コーナーのサービスというより、当たり前図書館に来られる状況が、本当に居心地がよい図書館をつくることになると思います。市社会福祉協議会の「共生型地域交流拠点ふれぼの」では、障害者本人がテーマをつかって図書イベントを実施するなどしており、これからも活性化していくのではと思っています。

会長 障害者を利用者として考えていくと、「来館困難・利用困難」という言葉には、私も拘りました。来館困難ということは、図書館に来ることを前提として、そうでない人への提供であり、図書館に来なくても利用できることの方が大事ではないかと思います。過ごす場所として、「交流の場」「居場所づくり」も拘っていました。障害者の立場だけでなく、病院に図書館を置いたりするサービスも考えなければと思います。デジタルか物理かの二者択一ではなく、デジタル図書館になると、障害のある人も家で本が読める環境が必要になってくるのではと思います。「オープンライブラリー」と言われていますが、貧困問題を考えた時にも、本を買えない人のため、教育格差を超えるためにも大事だと思います。

いろいろとご意見をありがとうございました。

今までの協議を受けて、事務局より何か意見がありますか。

事務局 今回は図書館につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。次回以降、図書館・公民館のあり方について、更に審議を進めていただくこととなりますが、参考となる情報としまして、新中央図書館と（仮称）越木岩センターの施設整備に関して、現状をご報告いたします。

令和4年11月に、本庁舎周辺公共施設再整備構想について、コロナ禍による

社会・経済情勢の変化等を踏まえ、一部見直しが行われました。

その中で、現在川添町にあります中央図書館については、民間主導の開発事業の実施とあわせて、先行して阪神西宮駅北側エリアへの移転整備を検討することとなりました。

新中央図書館は、駅前立地を活かした知のインフラ施設として、「情報と人、人と人がつながる交流拠点」を目指したいと考えております。

令和5年度より新中央図書館整備基本構想及び基本計画の策定に取り組みます。

竣工は、今のところ令和10年度末となる見込みです。

次に、現在整備中の（仮称）越木岩センターにつきましては、単に公民館や図書館分室を合築するだけでなく、多世代にわたる地域住民の交流の場とすべく、地区社協を始めとする地域団体などとの協議を開始しております。また、設計事業者との共催による住民ワークショップを行い、活発な意見交換が行われました。今後は、地域づくりの拠点の新たなモデルとなることを目指して、ハード面だけでなくソフト面の取組みを進めます。

開館は、今のところ令和8年度中となる見込みです。

また、「参考資料」としてお送りしております文部科学省については、次回以降の議論の参考としたいので、ご覧ください。

最後に生涯学習部長より総括をさせていただきます。

事務局 委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただきありがとうございました。令和4～5年度にかけて公民館・図書館のあり方を審議していただいております前提として、市の大きな組織体制の変更がございます。令和2～3年度にかけて、公民館・図書館を教育委員会から市長事務部局へ移管しました。それは、生涯学習を、一行政分野の取組みに止めるのではなく、市政全般にわたり市民との協働を駆動するためのツールとして全庁的に取り組みたいと考えているからです。その重要なツールが、公民館・図書館ということになりますので、このタイミングでご審議いただき、私たちが今後、大切にしていけるべきもの、変えていかなければならない部分などを施策に反映していきたいと考えております。今後とも充実した審議をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

会長 ありがとうございました。

では、次の3月の審議会では、公民館・図書館について、目指すべき姿や役割などを中心に、改めてまとめの協議を行いたいと思います。

本日の「カレッジタウン西宮ガイド」パンフレットについて、ご説明をお願いします。

事務局 本日の会場は、大学交流センターです。この大学交流センターは、「カレッジタウン西宮」構想に基づき、「大学のまちにしのみや」という考え方の下、市内の10大学・短期大学が集まり、共通単位講座を実施したり、大学と地域との連携を進めたり、各大学の先生方による市民対象講座を行ったりしております。お帰りの際、展示物などもご覧くださいませようお願いします。

会 長 ありがとうございます。
 それでは、本日の協議は以上とします。
 その他について、事務局よりお願いします。

事務局 前回の会議の後、委員より「障害」の表記につきましてご意見をいただきました。「障害」の「害」の漢字表記について、ネガティブなニュアンスがあり、差別用語としてしばしば転用されることから、ひらがなの「がい」に変えるなど、この審議会では表記について議論すべきではとのご意見がございました。

 結論から申し上げますと、本市においては「障害」の「害」を漢字表記としております。本市の「障害福祉課」にも確認しましたところ、この表記にしている理由としましては、3点ございます。

 まず1点目、国においても、害の字を変更するかどうかについては結論を得なかった。次に2点目、市の障害福祉課において、障害のある当事者たちに聞き取りをしたが、変更するべきという意見はほぼなかった。3点目、現状では、国の多くの法律などが従来の『害』の漢字を使っており、ひらがなに変えると、文書の中で混在することになり、統一性がない。

 以上を踏まえ、現時点では本市としては従来の「害」の漢字を使用しております。なお、ひらがなの「がい」を支持する方を否定するものではございません。なお、今後については、社会情勢や国の運用などによる変更の可能性はございます。以上です。

会 長 ありがとうございます。
 では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局 今後のスケジュールについてご案内いたします。
 次回の会議は、3月24日（金）に開催いたします。委員の皆様におかれましては、日程調整について大変お手数をおかけいたしました。開催場所は、市役所を予定しており、詳細は、日が近づいてまいりましたら改めてご連絡をさせていただきます。

会 長 ありがとうございます。全体を通してご質問はございますか。

委 員 「二十歳のつどい」について、3点意見がございます。
 一つ目は、式典全体の感想について、「大変満足」より「やや満足」が多く、騒いでいる人が多かったということで、昨年の議事録でも同じような指摘が挙がっていました。そこを来年改善できないかと思いました。

 二つ目は、「二十歳のつどい」に生涯学習審議会委員も参加した方がよいのではと思います。他市の式典に参加したときに、社会教育委員も参加されていて、そこから「ここをもう少し変えていくとよいのでは。」など、新しい議論につながるのではと思うので、来年参加できないかなと思いました。

 三つ目は、「あいみょんにサプライズ登場してほしかった。」という感想があった点についてです。よりよい成人式のためには、この指摘のように、西宮市独自の取り組みとして何らかの企画をする必要があるように思います。「二十歳のつどい」は地域に愛着をもっていただく最後の機会だと思います。三重県の志摩市

など、大学生主体で地元の良さをアピールする、非常に画期的な取り組みを行っているところもありますので、教育委員会には参考にしていただきたいと思います。

会 長 本日の審議の結果につきましては、生涯学習企画課の方でまとめていただけたと思いますが、その内容について読書振興課長から臨時委員のお二人にお伝えいただくようお願いいたします。

報告書全体について見直していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、第3回生涯学習審議会を終了いたします。
施設見学について、説明をお願いします。

事務局 それでは、これからこの建物の5階にある北口図書館の施設見学を行います。北口図書館については、図書館司書より簡単にご説明しました後、見学いたします。

<読書振興課より北口図書館施設説明>

<施設見学>

(終 了)